

## 評価細目の第三者評価結果 (保育所、地域型保育事業)

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	法人の理念については、職員への指導・利用者への周知を通して浸透にあたっている。理念が職員の体にしみわたること・ルールを定着されることの重要性を認識しており、ステートメントブックの活用を通して方針が実行されるよう取り組んでいる。

#### I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	地域の協議会へ参加するなど情報の収集と意見表明の機会を活用している。法人・地域と協調しながら保育を考えることで子どもたちに最善の利益をもたらせるよう取り組んでいる。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	職員の意識改革により保育の質や保護者対応等あらゆる場面での資質向上を目標としている。改善を図る一方で現状の良い所を失わないことにも注力しており、バランスのとれた運営を目指している。

#### I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	法人により中期経営計画が作成されており、主要活動・経営方針が示されている。これまでの振り返りに基づいた内容となっており、人員・財務等の側面における将来展望についても説明がなされている。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	運営目標、重点課題等が示された年度の事業計画が策定されており、行動計画・行事計画が盛り込まれている。また全体的な計画、年間指導計画、保健・食育計画等は年度を単位に目標と活動内容が示されている。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	事業計画に対しては事業報告書が策定されており、活動と改善事項が示されている。また年間指導計画をはじめとする各種計画は期ごとに反省と評価が付されている。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	園だより、食育計画等が掲示されており、園の方針と具体的保育内容の周知に注力がなされている。園だよりには予定等を示すだけでなく子育てに役立つ講話等も紹介されており、保護者と共に子どもの成長を支えていこうとする園の方針を理解することができる。

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		

I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	法人の計画や園の事業計画が体系化されており、保育の質の向上を目指すうえで中期を視野に入れた見通しが示されている。人事考課において「職種ごと・等級ごと」に「求められる能力・行動・知識」を示し、その精査と対話により各職員の保育力向上を図っている。
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	職員各人については目標管理、クラス・園としては指導計画をもとに目標・課題設定、反省・評価がなされている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	組織図および自衛消防組織が明示されている。伝達システムを明確化することと職員同士が連携し合うことを重視した組織作りと運営がなされている。
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	コンプライアンスに関して法人内研修の実施を通して職員への周知にあたっている。今後は児童虐待の資料収集・研修実施等を思案している。
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	法人によりマニュアル・階層別研修が設定されており、保育の質を向上させるための環境が整えられている。管理職により、各指導計画の作成指導、職員の目標管理がなされており、職員のキャリアアップを促している。
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	働き方改革を受け、時間外労働の削減・休憩時間の確保等法人とともに業務の改善にあたっている。また廃材を利用した製作活動にも注力しており、保護者・子どもと共にリサイクルと省資源化に取り組んでいる。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	開設より職員の高い定着率が維持されている。法人と園が望む「理解力がある・人格が優れている・組織に馴染むことができる」人材確保にあたっており、今後は夕刻以降に勤務できるパートタイマーを補充していく意向を持っている。
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	就業規則等諸規程が設置されており、就業環境の整備がなされている。目標管理制度の導入により職員モチベーションアップと職員ごとの職務の徹底を図っている。
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	有給休暇および時間外労働の管理が書式によりなされている。休日・休暇の取得にあたっては職員同士で協力しあい、なるべく希望が通るよう努めている。
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		

Ⅱ－２－（３）－① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	人事考課に基づく目標管理制度を導入しており、職員一人ひとりの意欲と資質の向上に取り組んでいる。何よりも子どもたちに愛情をもって接するよう指導にあたっている。
Ⅱ－２－（３）－② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	法人においては知識の習得、園においてはリスクマネジメントを中心に職員の研鑽が図られている。職員は様々な出身地から集まっており、研修等により多様な考えを一つの方向に導けるよう指導に取り組んでいる。
Ⅱ－２－（３）－③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	内部研修の実施・外部研修への参加がなされており、職員が研鑽を積める環境整備がなされている。今後は療育分野の研修に積極的に参加し、実際の保育場面に活かせるよう取り組む意向を持っている。
Ⅱ－２－（４） 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ－２－（４）－① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	オリエンテーション・心構えのマニュアルの設置等実習生の体制が整備され、受け入れがなされている。

Ⅱ－３ 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－３－（１） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ－３－（１）－① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	法人ホームページには、決算報告、現況報告等の書面が公開されており、園の概況も詳細に記されるなど、誰もが確認できる環境が整備されている。ホームページの見やすさ等については更なる充実を求めている。
Ⅱ－３－（１）－② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	法人にて経理規程が設置されており、専門家の指導のもと適切な財務処理がなされるよう規定されている。また財務だけでなく、組織コンプライアンス規程の定めにより、法令遵守を意識した運営がなされるよう体制が構築されている。

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ－４－（１）－① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	地域子育て支援の一環として「みんなの広場」と題し、子育て・療育に対する相談や触れ合い遊び等により支援に取り組んでいる。継続して行うことにより職員・地域の意識を変革していくことを目標としている。
Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	保育士養成校等にボランティアの依頼をしており、子どもたちと触れ合う機会を創出している。園が支援を受けるのではなく、社会貢献の一貫として取り組んでおり、将来の保育人材の育成を目的としている。
Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ－４－（２）－① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	病院、保健センター、発達支援センター等の関係機関と連携し、子どもたちへの支援にあたっている。玄関・廊下等に各種案内を掲示し、保護者への周知にもあたっている。
Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		

Ⅱ－４－（３）－① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b	地域子育て支援の一環として「みんなの広場」を開催し、地域の児童福祉に資している。
Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	保幼小連絡協議会へ参加し、地域福祉ニーズの把握にあたっている。民生委員等地域の方々と情報交換を園の運営に活かせるよう努めている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ－１－（１）－① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	職員の言動や行動については、法人により規範が定められており、研修等を通じて周知を図っている。保育所保育指針の改訂についてもその重要性を認識しており、職員会議等の機会を通じて職員に対しても指導に努めている。
Ⅲ－１－（１）－② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	個人情報保護規程、運営規程においてプライバシーの保護が謳われている。また高年齢児童については特に羞恥心の芽生えについて意識しており、プール活動時のカーテン使用等配慮にあたっている。
Ⅲ－１－（２） 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ－１－（２）－① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	法人および園のホームページにより園の概要や保育方針を周知している。また見学者に対しては、持ち物・寝具・おむつの廃棄・行事・散歩等の入園後の活動内容等について丁寧な説明に努めている。
Ⅲ－１－（２）－② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	入園にあたっては説明会を開催し、面談によりアレルギー等個別対応についての話し合いがなされている。重要事項説明書を用いてわかりやすい説明に努めており、特に成長の過程によるトラブル・投薬・哺乳瓶の使用等々の説明に注力している。
Ⅲ－１－（２）－③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	既に多数の卒園生を輩出しており、就学先とは、研修や見学を通して関係を構築している。就学後子どもたちが困らないよう発表や食事の準備など注力がなされており、子どもたちの将来に向けた保育に情熱が注がれている。
Ⅲ－１－（３） 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ－１－（３）－① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	行事实施後には保護者にアンケートを実施し、意向の把握に努めている。個人面談等の実施により保護者に寄り添う保育となるよう取り組んでいる。
Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	苦情解決方法については園内への文書掲示を通して周知を図っている。苦情解決第三者委員を設置し、外部への相談ができる体制についても説明に努めている。
Ⅲ－１－（４）－② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	玄関に意見箱を設置し、広く保護者からの意見を募れるよう配慮している。相談等については園内で検討と情報共有を図り、保育の質の向上に役立てるよう努めている。

<p>Ⅲ－１－（４）－③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>a</p>	<p>意見箱が設置されているものの、保護者との対話を大事にし、コミュニケーションを図るよう努めている。挙げられた意見は法人に相談するなど一緒に考えながら進められている。</p>
<p>Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
<p>Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	<p>a</p>	<p>事故報告書、ヒヤリハット報告書を整備しており、事故予防を通して安全な園生活の提供に努めている。保育実施中の職員の立ち位置、業務連絡等の情報共有のタイミングについては今後も考察と指導を重ねる意向をもっている。</p>
<p>Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>看護師を中心に感染症防止対策にあたっており、消毒を含めた日々の細やかな清掃、噴霧器を使用した衛生対策などがなされている。保護者に対しても情報の提供と注意喚起をし、連携しながら蔓延防止に努めている。</p>
<p>Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>避難訓練が毎月実施されており、引き取り訓練をはじめ様々な対応がなされている。水害について協議会での検討等を参考に避難の想定がなされている。BCP（災害時事業継続計画）の策定も視野に入れられている。</p>

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

<p>Ⅲ－２－（１） 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。</p>		
<p>Ⅲ－２－（１）－① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。</p>	<p>a</p>	<p>法人により、行動規範・就業規則・個人情報保護規程・運営規程等の規程やマニュアル等の手順書が整備されている。</p>
<p>Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	<p>a</p>	<p>規程や手順書の改訂時には法人より周知がなされており、常時最新の状態が保たれるよう取り組んでいる。今後は細かな事項に対しても見直しをかける必要性を認識している。</p>
<p>Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>		
<p>Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。</p>	<p>a</p>	<p>各クラスの責任者により毎年度、年間指導計画が策定されている。保育指針・全体的な計画と連動するよう指導にあたっており、年間で活動や保育内容が網羅できるよう心掛けられている。</p>
<p>Ⅲ－２－（２）－② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。</p>	<p>a</p>	<p>指導計画は、反省と評価がなされており、振り返る機会と機能を備えている。特に行事については詳細な資料を残し、次期への改善に繋げる意識を理解することができる。</p>
<p>Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
<p>Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	<p>a</p>	<p>職員交替時の引き継ぎにはノートを活用し、情報共有を図っている。また児童票は書式の改訂等の変更が加えられており、より子どもたちへの個別支援に力が注がれている。面談記録等についても詳細に記録が残されており、保育場面に活用できるよう努めている。</p>
<p>Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。</p>	<p>a</p>	<p>運営規程に記録の保存年限を定め、適切な管理となるよう取り組んでいる。書類については鍵のかかる書庫にて保管し、取り扱いに配慮している。</p>

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	a	保育所保育指針の変更を受け、法人の理念を基本の柱とし、安全な環境と個別への配慮をもとにして計画が策定されている。「地域への行事参加」、「特色ある保育」について独自性を持ち園の運営にあたっている。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	床暖房の設置、セキュリティシステムの導入、噴霧器による衛生保持など子どもたちが過ごすための環境が整備されている。また園庭、園舎の十分なスペース、大小の公園が近隣にある恵まれた環境を活かし、のびのびとした保育の展開に取り組んでいる。
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	子ども・保護者がどう受け止めるかを考え、寄り添える保育を目指している。職員自身が気づくことが肝要であり、職員の成長を促しながら対応にあたっている。
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	就学以降や将来を見据え、基本的な生活習慣の習得に注力している。一方子どもたちの育ちに合わせた保育の実践を目指しており、個性の尊重とのバランスがとれた保育を実践していくことを課題として捉えている。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	廊下には図書コーナーが設けられるなど子どもが自由に取り組める環境を整備している。毎日グループタイムを行い、毎日の見通しを子どもたちに理解しながら1日を過ごせるよう取り組んでいる。遊びを通して自律と意欲を導き出す保育を目指している。
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	在籍する子どもおよび担当職員の多さから職員の援助・配置に配慮していることが理解できる。保護者との連携を深めて協調し、子どもの成長にあわせた保育がなされるよう取り組んでいる。
A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児（1・2歳児）の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	子ども同士の関係性、主体性の尊重、基本的な生活習慣の習得に対して意識した保育に努めている。子どもを真ん中に置き、保護者・園・地域が成長を見守れる環境形成に取り組んでいる。
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	行事や創作活動を取り入れ、子どもたちの楽しんでいる様子を見ながら・子どもたちの目線にたちながら保育を実践している。活動への工夫は週間指導計画策定の検討や修正から読み取ることができる。
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	巡回相談での指導を活用・共有し、保育に活かせるよう取り組んでいる。職員配置・研修実施・専門的知識の習得等により適切な保育にあたっており、今後は更に深められるよう取り組む意向をもっている。
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	合同保育時は異年齢交流の場としても活用されており、玩具の使用など細かな配慮をもって保育にあたっている。職員の立ち位置などに配慮し、安全な環境を維持出来るよう取り組んでいる。



<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>就学後も困らないよう生活習慣の習得や自己を表現できる力を身につけられるよう取り組んでいる。特に集団の中で物怖じせずに活動できる力の育成を目指しており、多様な経験を積み、自律と自立を促せるよう努めている。</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>年間の保健計画が策定されており、子どもたちの健康と衛生の保持にあたっている。またビックブックやペープサードのツールを活用し、子どもたちにわかりやすいよう工夫しながら健康や人体に関する知識に興味をもてるよう取り組んでいる。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>検診および身体測定の結果は、保護者への確認を行っている。また児童表には健康および成長の記録が細かに記録されており、子どもたちの成長を振り返ることができる。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>保護者・管理職・調理委託業者による面談を実施し、家庭と連携してアレルギー対応にあたっている。日々のチェック・使用食器の区別等により安全な食事提供となるよう取り組んでいる。</p>
<p>A-1-(4) 食事</p>		
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>プランターによる野菜栽培などを通して食への関心を持てるよう取り組んでいる。また楽しく食べることとマナーを守ることの双方に注力しており、高年齢児は子どもたちの当番だけで配膳するなど自立を意識した取り組みがなされている。</p>
<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>	<p>委託業者とは毎月の給食会議において子どもたちの嗜好を検討している。保護者へのレシピ紹介、給食だよりの配布など工夫した取り組みがなされている。</p>

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
<p>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</p>		
<p>A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>年齢により様式の違う連絡帳が定められており、やりとりを通して家庭と園との情報共有にあたっている。またクラス毎にホワイトボードが設置されており、日々の保育の様子と活動を伝えている。</p>
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>		
<p>A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>保護者会・保育参加・行事等を通して保護者への情報発信・収集にあたっており、連携した保育となるよう努めている。ありのままを見てもらい、保護者の意向を確認しながら運営を進めている。</p>
<p>A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	<p>a</p>	<p>日々の視診を通して子どもたちの様子の把握に努めている。個人面談を通して子育てへの相談に応じている。</p>

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p>		

<p>A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	<p>a</p>	<p>目標管理制度に基づく自己評価、各指導計画において反省と評価を実施している。特に行事ごとの振り返りが詳細に行われており、次年度の改善に繋げる意識を理解することができる。</p>
--	----------	--